

# 令和2年第1回 飯塚市議会会議録第1号

令和2年2月25日（火曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 2月25日（火曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 職員の不祥事について
- 第4 行政報告
- 第5 常任委員会中間報告
  - 1 総務委員会中間報告（質疑）
    - （1）入札制度について
  - 2 福祉文教委員会中間報告（質疑）
    - （1）保育行政について
    - （2）児童生徒の安全対策について
  - 3 協働環境委員会中間報告（質疑）
    - （1）公共交通・お出かけ支援について
    - （2）健康づくりについて
  - 4 経済建設委員会中間報告（質疑）
    - （1）産業振興について
- 第6 川上直喜議員に対する懲罰特別委員長報告（質疑、討論、採決）
  - 1 川上直喜議員に対する懲罰について
- 第7 令和2年度施政方針説明
- 第8 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第 1号 令和元年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）
  - 2 議案第 2号 令和元年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 3 議案第 3号 令和元年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
  - 4 議案第 4号 令和元年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）
  - 5 議案第 5号 令和2年度 飯塚市一般会計予算  
（ 令和2年度 一般会計予算特別委員会 ）
  - 6 議案第 6号 令和2年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算
  - 7 議案第 7号 令和2年度 飯塚市介護保険特別会計予算
  - 8 議案第 8号 令和2年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
  - 9 議案第 9号 令和2年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
  - 10 議案第10号 令和2年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
  - 11 議案第11号 令和2年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
  - 12 議案第12号 令和2年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
  - 13 議案第13号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算
  - 14 議案第14号 令和2年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
  - 15 議案第15号 令和2年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算

- 16 議案第16号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算
- 17 議案第17号 令和2年度 飯塚市水道事業会計予算
- 18 議案第18号 令和2年度 飯塚市工業用水道事業会計予算
- 19 議案第19号 令和2年度 飯塚市下水道事業会計予算
- 20 議案第20号 令和2年度 飯塚市立病院事業会計予算
- 21 議案第21号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 22 議案第22号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第23号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（行政協力員等関係）
- 24 議案第24号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（農業委員等関係）
- 25 議案第25号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 26 議案第26号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 27 議案第27号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 28 議案第28号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 29 議案第29号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 30 議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 31 議案第31号 飯塚市協働のまちづくり推進条例
- 32 議案第32号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例
- 33 議案第33号 飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 34 議案第34号 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例
- 35 議案第35号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- 36 議案第36号 契約の締結（鯉田交流センター建設工事）
- 37 議案第37号 財産の譲渡（牟田集会所建物）
- 38 議案第38号 財産の譲渡（庄内元吉第2集会所建物）
- 39 議案第39号 財産の無償貸付け（ふれあい広場）
- 40 議案第40号 土地の処分（パークタウン潤野）
- 41 議案第41号 権利の放棄（山倉外）
- 42 議案第42号 訴えの提起（立岩小学校敷の所有権移転登記手続請求）
- 43 議案第43号 訴えの提起（八木山小学校敷の所有権移転登記手続請求）
- 44 議案第44号 訴えの提起（旧鎮西中学校敷の所有権移転登記手続請求）
- 45 議案第45号 市道路線の廃止
- 46 議案第46号 市道路線の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより、令和2年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの24日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの24日間とすることに決定いたしました。

市長から職員の不祥事について発言をしたい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。市長。

○市長（片峯 誠）

このたび本市職員が酒気帯び運転により検挙されたことにつきまして、市民の皆様並びに議員各位に対しまして、深くおわび申し上げます。このたびの不祥事は、自宅で飲酒后、3時間程度しか経過していないにもかかわらず、自家用車を運転し、2月15日、飯塚市内において酒気帯び運転で検挙されたものです。市民協働のまちづくりを進める中、行政への信頼を著しく損なうこととなり、重ねておわび申し上げます。また、これまでも飲酒運転は絶対にしないよう指導していたにもかかわらず、このような事態となりましたことを重く受けとめ、再発防止に向け、幹部職員を初め、全ての職員に対し指導を行うとともに、綱紀粛正の文書を通知し、公務中はもちろんのこと、公務外においても、市職員としての責任と自覚を持って行動するよう徹底いたしました。今後も引き続き、指導及び研修を徹底してまいります。

○議長（上野伸五）

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、令和2年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

令和元年度の職員採用試験につきましては、第1次試験を7月と10月の2回に分けて実施し、それぞれ第2次、第3次試験を経て、最終合格者を10月4日に36名、12月20日に3名発表し、合計39名を最終合格者としました。

消防につきましては、1月12日に飯塚市地方卸売市場旧水産物部で「飯塚市消防団出初式」を、続いて福岡県消防学校で「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。飯塚市消防団760人が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に市民協働部について報告いたします。

男女共同参画社会の実現に向け、12月7日にコミュニティセンターにおいて、「サンクスフォーラム」を開催しました。過去12回開催したサンクスフォーラムを振り返るとともに、日常生活の中に潜む不平等や不公平について考え、男女共同参画についての気づきを深めることを目的とした「100人ワークショップ」を行い、131人の参加がありました。

立岩交流センターにつきましては、12月14日に竣工し、地域の交流の場、学びの場にコミュニティスペースを兼ね備えたまちづくりの拠点施設として、1月4日に開館しました。

次に市民環境部について報告いたします。

環境教育推進事業の取り組みとして、2月8日に、「エコスタいいづか」を庄内交流センターで開催し、711人の参加がありました。当日は、学校、環境団体など14団体が活動事例の発表を行い、さまざまな展示や工作体験などを通して、環境保全の大切さを学習し、環境に対する意識を高めることができました。

次に経済部について報告いたします。

新産業の創出につきましては、12月20日に「飯塚ブロックチェーンストリート構想キックオフセミナー」を市役所本庁多目的ホールにおいて開催し、最先端のブロックチェーン技術の仕組みや活用方法に関する講演を行い、企業や大学関係者など65人の参加がありました。

11月23日から1月17日までの56日間、中心市街地の活性化を図るため、まちなかイルミネーション大作戦実行委員会及び飯塚片島まちづくり協議会が主体となり、緑道公園全域をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、多くの方でにぎわいま

した。

1月3日には、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など514人が来館されました。

2月1日から、「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など16会場で開催しております。「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催にちなみ、海外のひな人形を展示するなど、連日多くのお客様が来場されております。

次に福祉部について報告いたします。

介護予防事業の一環であるフレイル予防事業につきましては、12月16日に市役所本庁多目的ホールにおいて、フレイル予防活動を支援していただく市民サポーターの養成講座を開催し、9人が参加され、市民サポーターの活動登録人数が114人となりました。

また、民間資金を活用した官民連携手法である「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」によるフレイル予防事業の一環として、1月14日に健幸プラザで「フレイルチェック」イベントを開催し、市民サポーターを含め34人の参加がありました。フレイル予防の取り組みの必要性や効果について学んでいただくよい機会とすることができました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しております、「熊添川流域調整池新設工事」ほか2件の工事及び3件の業務委託につきまして、年度内完成に向けて業務を進めております。

その他道路、河川及び農業施設等における各所改良、改修工事につきましても年度内完成を目的に業務を進めております。

また、災害復旧工事では、平成30年度の繰り越し事業である農林業施設等31カ所及び昨年7月の台風により被害を受けた道路施設1カ所、河川施設7カ所、農林業施設等16カ所につきましては、本年度中に竣工いたします。

移動等円滑化促進方針の策定につきましては、JR新飯塚駅、JR飯塚駅及び飯塚バスターミナル周辺地区を移動等円滑化促進地区とした素案を策定いたしました。今後は、市民意見募集、移動等円滑化促進方針策定協議会での審議等を経て、本年度中に策定する予定です。

リノベーション推進事業につきましては、昨年10月に開催した「リノベーションスクール」の受講生に対し、12月13日及び2月13日に「リノベーションフォローアップスクール」を商店街の空き店舗において実施いたしました。そのうち1店舗においては、12月15日から店舗がオープンし、実事業化が図られました。

次に教育委員会について報告いたします。

1月12日に、コスモスコモンにおいて「成人式」を開催しました。新成人1201人のうち、765人の参加を得て、厳粛な中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いしました。

1月13日に、学校給食を通じて食育の推進を図ることを目的とした「学校給食体験イベント」を市役所本庁多目的ホールで開催しました。就学前の児童や小中学生またその保護者など約170人の参加があり、給食試食会や食材について学ぶ食育体験コーナーなどを通じて、学校給食について楽しく学んでいただく機会とすることができました。

1月27日から30日まで市役所本庁多目的ホールにおいて、飯塚市にゆかりのある画家斧山萬次郎氏の風景画などを展示した「歴史資料館所蔵絵画展」を開催し、多くの来庁者の方に観覧いただきました。

2月22日、23日に、コスモスコモンにおいて飯塚市審査入選作品638点を展示した「小学校児童画展」を開催し、多くの方に来場いただきました。

昨年11月24日に開催された、第3回飯塚市プログラミングコンテストのフリー部門で優勝した大分小学校と、中学生部門で優勝した穎田中学校、また、小学生部門で優勝した上穂波小学校が2月9日に、東京で行われた「Pepper社会貢献プログラム」成果発表会に出場し、小

学生部門で上穂波小学校が銀賞を受賞しました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、重要給水施設老朽管更新事業として「平恒地区配水管布設替（2工区）工事」ほか5件を、諸施設改良として「鯉田浄水場次亜注入設備改良工事」ほか4件を発注し、順次着工しております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和元年度補正予算議案4件、令和2年度当初予算議案16件、条例議案15件、人事議案5件、その他の議案11件、報告5件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。23番 瀬戸光議員。

○23番（瀬戸 光）

総務委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和元年度12月末までの工事契約落札率別内訳表」及び「令和2年度飯塚市公共工事入札制度改正」等の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、新体育館建設工事に係る入札が中止になっているが、どのような理由からなのかということについては、総合評価落札方式により、市外と市内のSIによるJVを要件として、令和元年11月20日に公告を行い、参加申請締め切りを11月29日、入札日を本年1月21日としていたが、入札当日に全者から辞退届が提出されたため、入札を中止したものであるという答弁であります。

次に、業者が入札を辞退した理由は把握しているのかということについては、辞退届を持参された際に事情聴取を行ったところ、全者ともに市の設計価格と業者の見積価格に相違があり、予定価格内での応札ができなかったと聞いているという答弁であります。

次に、今後のスケジュールはどのようになっているのかということについては、外構工事や備品購入で対応できる工事を現在の建築工事から除き、業者見積との乖離部分を縮めた形で、1月31日に再度公告を行い、参加申請締め切りを2月14日、入札日を2月27日としているという答弁であります。

次に、設計価格はコンサルタント業者に設計を委託して積算したものであるが、その業者の意見は聞いたのかということについては、設計を行ったコンサルタント業者は、国土交通省の積算基準をもとに設計書を作成しており、ほかの自治体と同様の作成手法となっており問題はない。また、設計に当たってはRC工法を基本構造としているが、大空間となるアリーナなどは鉄骨構造としており、近年の職人不足の状況を踏まえ、本体建物をシンプルに矩形に形成し、複雑なおさまりや特殊な工法を避けることで、高度な技術が必要となる工事を減らしている。業者の見積もりを確認したところ、鉄骨工事に関する金額の乖離が見られるが、鉄骨工事費は刊行物による単価を採用しているため、刊行物では反映できなかった市場価格及び職人や施工者不足による人件費の高騰などが影響したのではないかという意見であったという答弁であります。

次に、市の設計には問題はなかったのかということについては、技術担当課のほうでも再度確認したが、問題はなかったと判断しているという答弁であります。

この答弁を受けて、参加業者の意見だけを聞いて、市の設計もしくはコンサルタント業者の見積もりがおかしいという判断をしているが、業者はほかにも多くあるので、条件は変えずに再入札を行うべきであるという指摘がなされました。

次に、令和2年度の入札制度改正において、市内工事業者の入札参加資格期間を1年から2年

に延長することとしているが、業者側にどのようなメリットがあるのかということについては、申請時にかかなりの量の資料を業者に作成していただいているが、経費も含め、事務負担を軽減できると考えているという答弁であります。

次に、電子入札の実施に向けて準備を進めていると考えるが、その進捗状況はどのようになっているのかということについては、次年度での予算要求及びふくおか電子自治体共同運営協議会への参加手続を進めている。予算が確定した段階から順次導入を進め、令和3年度から本格導入できるようにしたいと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

総務委員長の報告の中で、飯塚市新体育館建設等工事に係る入札のことについて質疑があったということであります。入札が中止になったわけですが、市はこれについて、全者について事情聴取を行ったということなんですけれども、そこで2点お尋ねしたいと思います。1点は、業者間で事前の話し合いがどのように行われたのか、行われていないのかを尋ねて、どうであったかという質疑と答弁がどのように行われたかをお尋ねしたいと思います。2点目は、今の委員長報告を聞きますと、市が入札を放棄した業者に設計について事情を聞いて、調整を図っているというふうに聞こえました。これはかなり重大なことで、どういう調整を図ったかについて、質問があったと思いますけれども、どういう質問と答弁があったのか、もう少し詳しく報告をしてもらいたいと思うんですけれども。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開します。23番 瀬戸 光議員

○23番（瀬戸 光）

1点目の質問に関しましては、業者間での話し合いはなかったというふうに聞いております。2点目の質問に関しましては、「事情聴取の際に持参されておまして、明細ということになるかと思えます。それをいただきまして、どこに乖離があるかというところで、内部で見ましたところ、今申し上げたように鉄骨の部分でありますとか、そういった部分に乖離が見られたということで、今私ども思いますけど、そのところのどこが合わないかということは十分調査といたしますか、確認する必要があると判断いたしましたので、こちらから求めたということではございません。事情聴取の際にお持ちになられたということですので、その比較によって原因を追求するといえますか、判断したということでございます。」という答弁であります。

○議長（上野伸五）

23番 瀬戸 光議員、1つ目の業者間の話し合いが行われたかどうかの質疑については、議事録のとおり、もう一度読んでいただいているでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

○議長（上野伸五）

本会議を再開します。23番 瀬戸 光議員。

○23番（瀬戸 光）

1点目の業者間の話し合いのことについてですけど、先ほど申し上げました、あつてないということではなくて、そういった質問はあつておりません。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。福祉文教委員長の報告を求めます。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、保育士不足により入所定員まで受け入れることができない保育施設があるが、来年度は保育士の採用をどの程度見込んでいるのかということについては、全体で40名ほどであり、そのうち修学資金貸付金の利用者14名が、就職を予定しているという答弁であります。

次に、今年度、37名の保育士が退職しているが、その理由は把握しているのかということについては、退職理由はさまざまであり、把握はできていないという答弁であります。

この答弁を受け、退職理由を把握することは、職場内でのトラブルや給与等の処遇面の問題が明らかになり、保育士確保につながるため、把握に努めるべきではないのかということについては、私立保育協会と協議し、検討していきたいという答弁であります。

次に、希望する保育施設が指定園のみの保護者に対して、他の施設の詳細な情報を周知することができないのかということについては、現在、保育所の概要や各施設の写真を添付したリーフレットを準備中であり、作成後はこれらを活用し、情報発信に努めていくという答弁であります。

次に、認可外保育施設が増加してきているが、保育の実態や施設の規模は把握しているのかということについては、年1回の県の監査に同行するとともに、昨年12月には、市単独で各認可外保育施設を訪問し、状況を把握しているという答弁であります。

次に、企業主導型保育施設では全ての従事者が、保育士の資格を持つ必要はないとのことであるが、保育に従事している職員の内訳は、どのようになっているのかということについては、本市には企業主導型保育施設が10施設あり、全体で、保育士70名、看護師14名及び保育支援員4名が従事しているという答弁であります。

次に、飯塚市私立保育協会から、「保育所における食材料費（副食費）の無償化についての要望」が提出されているが、無償化に向けての検討は行ったのかということについては、子育て支援施策の課題を整理し、財政状況も含め、検討した結果、現在のところ食材料費の無償化については、見送っているという答弁であります。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、本件全般について、質疑を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、福岡市が実施している児童生徒の見守りシステムは、企業が参入することで、自治体の経費が軽減されている。人口規模や人口密集度によって条件は異なるが、本市でも同様の事業を実施することについて、検討してみてもどうかということについては、福岡市を中心に展開している事業者には調査を行うとともに、他の事業者からも情報収集を行いたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。協働環境委員長の報告を求めます。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から「買い物支援対策事業（買い物ワゴン）の運行及び利用状況」及び「コミュニティ交通の運行及び利用状況」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今年度の予約乗合タクシーの成約率が95%程度であるが、予約が成立しなかったのはどのようなケースなのかということについては、利用日時を限定して予約をしようとした場合に不成立となっているケースがあり、予約希望がかなわない場合には、代替案を提案しているが、それでも希望に沿わずに不成立になっているケースもあるという答弁であります。

次に、予約乗合タクシーで複数人が乗り合したケースはどの程度あるのかということについては、1人もしくは2人の場合が約90%を占めており、3人以上の乗り合いになることは少ない状況であるという答弁であります。

次に、コミュニティバス及び予約乗合タクシーで使用している車両をサイズダウンした場合、年間でどの程度経費が削減できるのかということについては、コミュニティバスは、コスト削減効果は見込まれないが、予約乗合タクシーについては、1台当たり15万円の燃料費の削減効果が見込まれ、運行している11台を合わせると165万円程度の削減につながると試算しているという答弁であります。

次に、予約乗合タクシーの予約受付業務を、タクシー会社に委託することを検討したことはないのかということについては、事業を開始する際に検討したが、適切な予約受け付けの実施や統一的な対応・サービスの提供ができるのかを考慮した結果、現在の予約受付体制としたものであるという答弁であります。

次に、次期コミュニティ交通体系を検討するための市民意見の聴取をどのように行っているのかということについては、予約乗合タクシーとまちづくり協議会の買い物ワゴンの利用者へのアンケート等も実施しており、今後は利用交通機関や地区、路線別に分析するなどして、交通体系の検討に生かしたいという答弁であります。

この答弁を受け、利用者の需要も多様となっているため、大型商業施設等で、公共交通未利用者などからも広く意見を聴くべきであるという意見が出されました。

次に、昨年10月に西鉄バスの一部路線廃止の申し出があり、約2800人の交通に影響がある可能性があるが、どのような対応を行ったのかということについては、路線の運行継続を強く要請するため、2月5日に市長名で西日本鉄道株式会社及び西鉄バス筑豊株式会社の両代表取締役社長宛てに要望書を提出したという答弁であります。

この答弁を受け、地域公共交通会議において、自治会連合会から路線廃止反対の意見が出されたにも関わらず、市が提出した要望書は減便を認めるような内容になっているのはなぜかということについては、地域公共交通会議において交通事業者から、地域の公共交通を全て維持することは難しいという意見が出たことも踏まえ、要望書を作成しており、減便や路線変更等の対応を含めて、地域住民への影響を最小限にとどめるよう再考するように訴えたものであるという答弁であります。

次に、「健康づくり」について、執行部から、健康づくり事業等に関連する資料及び「微量アルブミン尿検査」に関する資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。



その質疑応答の主なものとして、現在、感染が拡大している新型コロナウイルスへの対応として、マスクの備蓄状況はどうなっているのか。また備蓄したマスクを市民に配布することは検討していないのかということについては、マスクは過去に寄附していただいたものが4万枚程度保管されており、業務でマスクを必要とする職員への配付や、消防本部等の関係機関に提供できる体制をとっており、市民へのマスク配布については、検討していないという答弁であります。

次に、「健康増進計画」の「休養・こころの健康管理」について、心の健康に関する相談体制はどのようになっているのかということについては、24時間体制で受け付けを行っている「福岡自殺予防ホットライン」や福岡県精神保健福祉センターの「心の健康相談電話」のほか、市の保健センターでも健康に関する全般の相談を受け付けているという答弁であります。

次に、自殺対策基本法には、各市町村において自殺対策計画を策定することが規定されているが、策定状況はどのようになっているのかということについては、市内の自殺者のプロファイリングに基づいて、基本施策と重点施策に分け、計画を策定中であり、現在はパブリックコメントの募集を行っているという答弁であります。

次に、地域医療再編計画において、市立病院を初め、4つの近隣の医療施設が再編、統廃合の対象になっていることについて、どのように考えているのかということについては、少子高齢化に伴う人口減少により、現状の医療体制を見直す必要があるが、医師不足による医療過疎の問題、在宅高齢者の医療・介護体制の構築における飯塚市立病院を初めとした公的医療機関が果たす役割についても、あわせて考えていく必要があると考えている。このため、公立病院の再編問題と地域医療構想については、整理して検討していくべきものと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。経済建設委員長の報告を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」について資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今年度開発した、飯塚市産の米と市内業者が製造するみそを用いた米粉ラーメン「糸織麺」は、米を主な原料としているが、加工用米を使用することによる農業所得の向上や6次産業化の推進について、どのように考えているのかということについては、「糸織麺」は、飯塚市産の米を活用したブランド製品を模索する中でモデル的に開発したものであり、現在は主食用米を原料としている。加工用米は利用者との契約に基づいて作付するものであり、今後、「糸織麺」を大量に生産することになった場合は、加工用米生産者との契約を行う可能性もあるという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この経済建設委員会は2月14日に行われ、特別付託案件は「産業振興について」であります。先ほど委員長報告にありました「糸織麺」につきましては、2月22日に当初、試食イベントが企画されておりましたが、これは中止されました。そこで、新型コロナウイルスで、地元中小業者の経営に大きな影響があるのか、ないのかについて、執行部からの説明があったかどうかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番 (奥山亮一)

そのような質問はあっておりません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

この件については、国会でも全国の地方議会でも取り上げられて、重大な案件となっておったわけですが、委員のほうからの、この件についての、この角度からの質疑はどうでしたでしょうか。

○議長 (上野伸五)

4番 奥山亮一議員。

○4番 (奥山亮一)

ちょっとわかりづらかったですが、コロナウイルスの件についての質問は一切あっておりません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

次に、「産業振興について」ということですが、消費税が昨年10月1日より10%に引き上げられました。さまざまな手当も行われていたわけですが、それでもGDP年率マイナス6.3%という事態となっておるわけですが、この増税の影響が、地元中小業者にどのような影響を与えているか、いなかについて、執行部から説明が何かありましたか。

○議長 (上野伸五)

4番 奥山亮一議員。

○4番 (奥山亮一)

あっておりません。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

委員の側からはこの件について質問はなかったですか。

○議長 (上野伸五)

4番 奥山亮一議員。

○4番 (奥山亮一)

ありませんでした。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

西鉄バスが昨年10月、飯塚市に対して、2路線4区間の運行廃止を通告してきております。協働環境委員会では、私を含めてかなりこの件について審議したんですが、もう一つの所管である経済建設委員会では、このことについてはどういう説明が執行部からあったのでしょうか。

○議長 (上野伸五)

4番 奥山亮一議員。

○4番 (奥山亮一)

報告事項で説明がございました。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

産業振興に影響が大きいと思われるんだけど、これについて委員のほうからの質問はなかったですか。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

そのような質問はあっておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

特別付託案件、この産業振興にかかわる質問テーマは幾つあったんですか。先ほどは糸織麵のこと1件だけと聞こえましたが、ほかになかったですか。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

糸織麵の質問だけでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

経済建設委員会、特別付託案件に要した時間はどれぐらいですか。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開します。

川上直喜議員に申し上げます。委員長報告に対しての質疑をよろしくお願ひいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

特別付託案件「産業振興について」の質疑、答弁にかかった時間がどれくらいかということについては委員長報告でありませんでしたけども、どれくらいかかったかぐらいは答弁できないですか。できないならできないと言ってください。

○議長（上野伸五）

川上直喜議員、何度も申し上げますが、委員長報告の内容に対する質疑をお願いいたします。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

10分程度でしょう。質問を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

川上直喜議員に対する懲罰特別委員会に付託していました「川上直喜議員に対する懲罰につい

て」を議題といたします。川上直喜議員に対する懲罰特別委員長の報告を求めます。22番 松延隆俊議員。

○22番（松延隆俊）

本特別委員会に付託を受けていました「川上直喜議員に対する懲罰について」、審査した結果を報告いたします。

本特別委員会は、昨年12月19日の本会議において、「議員提出議案第10号 飯塚市議会基本条例」の質疑の際に、議員に無礼な言葉を使用し、侮辱を受けたため、地方自治法第132条及び飯塚市議会会議規則第145条の規定に抵触しているとして、地方自治法第135条第2項の規定に基づき、懲罰動議が提出され、設置されたものであります。

審査に当たり、まず、懲罰動議提出者の道祖 満議員より、趣旨説明を受けました。

その要旨としては、見解が異なるものに対して、侮辱することにより、その考え、意見を否定することはあってはならないと考えている。地方自治法第132条では、普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならない。また、同法第134条では、普通地方公共団体の議会はこの法律並びに会議規則及び委員会に関する条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができることと定められていることから、懲罰動議を提出したものであるとのことであります。

次に、川上直喜議員から一身上の弁明の申し出があり、弁明を受けました。

その要旨としては、「議員提出議案第10号 飯塚市議会基本条例」の質疑の際に、「ダブルスタンダード」という発言に続けて、「日本語で言うと、二枚舌ということなんですよ。」との発言をした。ダブルスタンダードには矛盾という意味があるが、日本語の二枚舌にはそれに加えて、うそという意味もあり、侮辱と受け取られかねない発言であったため、この発言を撤回し、陳謝するとのことであります。

また、答弁の論理の矛盾を指摘するために、このような不適切な発言を行ったが、この指摘は、個人の人格に対するものではなく、論理に対するものであったことは、理解していただきたい。この言葉を論戦の全体から切り離して取り上げ、規律に問い、懲罰を科すことは、議会における適切で自由な発言の保障には、なじまないのではないかと考えているとのことであります。

次に、懲罰事犯として懲罰を科すべきか否か、また懲罰を科すとすれば、地方自治法第135条に定めるいずれの懲罰を科すべきかについて、委員間で意見を交わしました。委員からは、「不適切な発言であったことを認めており、正式に公の場で陳謝をすべきである」、「二枚舌という発言は、個人に対しての言葉であり、うその意味もあるため、正式な謝罪が必要である」、「地方自治法に基づき、懲罰動議を提出されており、侮辱を受けた議員の意思も踏まえ、何らかの懲罰を科すべきである」、「不適切な発言であり、侮辱されたことは間違いないが、本会議場で、発言を撤回し、謝罪をしているため、懲罰を科すべきではない」などの意見が出された後、採決を行いました。

まず、懲罰を科すべきか否かについて、採決を行った結果、賛成多数で懲罰を科すべきものと決定いたしました。

次に、懲罰の種類について、採決を行った結果、賛成多数で陳謝の懲罰を科すべきものと決定いたしました。

次に、陳謝文案について、正副委員長において作成した文案を、本委員会で起草した陳謝文とすることについて、採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。なお、陳謝文案については、お手元に配付しているとおりであります。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

川上直喜議員に対する懲罰特別委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。川上直喜議員から本件について、一身上の弁明をしたい旨の申し出が  
あっております。この弁明の申し出を受けることに、賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成少数。よって、川上直喜議員の一身上の弁明を許可することは否決されました。

次に討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。川上直喜議員に対する懲罰についての委員長報告は、  
委員会起草による陳謝文により、川上直喜議員に陳謝の懲罰を科すであります。委員長報告のと  
おり決することに賛成の議員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、川上直喜議員に陳謝の懲罰を科すことは可決されました。

川上直喜議員の入場を許します。

ただいまの議決に基づき、これより川上直喜議員に対し懲罰の宣告をいたします。川上直喜議  
員の起立を命じます。川上直喜議員に陳謝の懲罰を科します。これより川上直喜議員に陳謝をさ  
せます。川上直喜議員に登壇の上、陳謝文の朗読を命じます。

○8番(川上直喜)

私は、去る12月19日の本会議における、「議員提出議案第10号 飯塚市議会基本条例」  
の質疑中、無礼な言辞を用い侮辱しましたことにより、議会の秩序を乱し、皆様方に不快な思い  
をさせたことを、まことに申しわけなく思っており、おわび申し上げます。

議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責に顧みて、深く反省するものであります。

今後、このようなことが二度とないように、地方自治法、会議規則等を遵守することを皆様  
にお誓い申し上げ、飯塚市議会の一員として、誠意を披瀝して衷心より陳謝いたします。

○議長(上野伸五)

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長(上野伸五)

本会議を再開いたします。令和2年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長(片峯 誠)

令和2年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げます  
とともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り  
たいと存じます。

我が国の経済状況の先行きについては、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果も  
あって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、通商問題をめぐる動向、中国経済の先行  
き、英国のEU離脱、中東地域をめぐる情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に  
加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるとの見解が内閣府から  
示されております。

また、国の予算編成につきましては、Society 5.0時代に向けた人材、技術などへの  
投資やイノベーション、一億総活躍社会の実現、SDGsへの対応を含むグローバル経済社会と  
の連携などについての方針が示され、令和2年度地方財政対策においては、地方団体が、人づく  
り革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安  
定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を

0. 7兆円上回る額を確保することとされております。

飯塚市におきましては、福岡都市圏への転出超過が人口の社会減の要因となり、人口は緩やかに減少しておりますが、合計特殊出生率については、全国や県よりも高い1.75と非常に高い水準を維持しており、福岡都市圏と北九州都市圏という2つの都市圏の真ん中であって、飯塚市の価値を今まで以上に高め、キラリと光る地域となるための取り組みを推進していく必要があります。

そのような状況の中、令和2年度の市政運営に当たっては、「すべては市民とその未来のために～本物志向・未来志向のまちづくり」という目標を掲げ、社会情勢の変化を的確に把握し、市民ファーストの心を持って、新たな未来を切り開くための「チャレンジ（未来への挑戦）」を続けてまいります。そのためには、これからの仕事のやり方も含め「チェンジ（勇気ある変革）」を実行し、市民や民間事業者、職員間においても「チェイン（信頼の結合）」の構築を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。

人権問題につきましては、令和元年度に実施しました、人権問題市民意識調査の分析等に基づき、各種施策の課題や成果を明らかにするとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に沿って、「飯塚市人権教育・啓発基本指針」の策定を進めております。

男女共同参画の推進につきましては、庁内推進体制の充実・強化及び関係機関との連携を図るとともに、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて「イクボス」のさらなる推進に取り組んでまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、地域コミュニティ組織の位置づけの明確化を図り、地域課題を地域みずからが解決出来るよう、活動の支援に努めてまいります。

また、「交流センター整備実施計画」に基づき、地域コミュニティの活動拠点となる交流センターの改修等を実施し、機能の充実を図ってまいります。

市政情報の発信につきましては、本市の情報発信ツールである広報誌、ホームページ及び4種類のSNSを積極的に活用し、市内外へ向けた魅力の発信、災害等緊急情報の迅速な発信及び情報発信力の向上に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、「飯塚市地域情報化計画」に基づき、オープンデータ化の推進に努め、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決を目指してまいります。

行政経営につきましては、民間事業者等のアイデアやノウハウなどを取り入れた公民連携の推進や嘉飯圏域定住自立圏による地域間連携を推進し、住民サービスの向上、業務の効率化、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

移住並びに定住環境の充実につきましては、「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、都市圏への人口流出を抑え、子育て世代の定着を図ってまいります。

働き方改革の推進につきましては、仕事だけでなく、家庭・個人生活や地域活動に充てる時間を意識的に作り出すことで心身のリフレッシュを図るとともに、さまざまな経験や知識等を身につけ、行政への多様なニーズに柔軟に対応できるよう生活と仕事の相乗効果を目指して取り組んでまいります。

また、RPAを初めとしたICTを積極的に活用することにより、効果的で効率的な行政運営の推進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定的な国保運営を行うため、特定健診受診率の向上に努めるなど、医療費適正化の推進に取り組み、また、飯塚医師会、嘉麻市、桂川町等と連携を図りながら、昨年からは開始した糖尿病性腎症の重症化予防について、積極的に取り組んでまいります。

飯塚市立病院につきましては、救急医療を初め、地元医師会や他の医療機関と連携を図り、市

民が安心して受診できる医療体制の充実に努めてまいります。また、施設の一部改修を計画しており、中核的病院として、その充実を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢化の進行、現状の把握や課題分析を行い、令和3年度から5年度を計画期間とする「第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、地域包括支援センターや医療と介護の連携拠点である地域包括ケア推進センターとの連携を一層強化していくとともに、認知症高齢者やその家族の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を初めとする認知症施策の推進に取り組んでまいります。

子育て支援の推進につきましては、現在の小学校6年生までの外来診療の自己負担額の助成の範囲の拡大を検討し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、令和元年度策定の「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた取り組みを推進し、全ての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子ども・子育て家庭への支援の充実を図ってまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、保育所、認定こども園等の入所児童数の拡充に対応するため、私立保育園の新設及び幼稚園の認定こども園への移行の施設整備を進めてまいります。

また、保育の質の向上を推進し、支給認定を受けている保育所未利用児童の解消に努めるとともに、保育士修学資金貸付事業等により保育士の確保を図ってまいります。

さらに、家族等から育児のサポートが受けられず、体調や育児に不安のある方を対象として、産婦人科や助産院での宿泊・デイケア・助産師による家庭訪問などを行う産後ケア事業により、安心して子育てができる支援体制の確保を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる生活の場としての環境を整えるとともに、異年齢との交流の中で遊びや生活体験を通して、主体性や思いやり、心と体の両面の耐性を育むことができるよう、子どもたちの学習・体験プログラムの充実を図り、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「飯塚市移動等円滑化促進方針」の策定を行うとともに、障がいのある方、ご高齢の方、子どもたち、外国の方など、全ての方に優しく、そして温かい共生社会のまちづくりの推進を図ってまいります。

生活困窮者への対応につきましては、各種支援事業の利用促進を図るとともに、生活保護制度の適切な運用により経済的、社会的自立を支援してまいります。

農林業の振興につきましては、福岡県及び関係機関と連携し、組織的活動への支援、多様な担い手の育成、確保に向けた支援を行い、地域農業の発展に努めるとともに、農地利用計画の策定に取り組み、持続可能な地域農業の確立を図ってまいります。

さらに、森林整備につきましては、国から譲与される森林環境譲与税や福岡県の荒廃森林整備事業を活用し、里山荒廃や放置竹林等の地域課題の解決を図り、地域資源の保全に努めてまいります。

また、農林業用施設整備につきましては、長寿命化計画に沿った老朽化対策事業の推進、適切な維持管理を実施し、農業生産の効率向上に取り組んでまいります。

新卸売市場につきましては、令和2年度に建築工事に着手し、品質管理や衛生環境が大きく向上する施設整備を進め、令和3年度での円滑な運営開始を図ってまいります。

地場産業の振興と創業促進、産業の創出につきましては、深刻な人手不足に直面する地域企業との連携のもと、事業所の魅力向上とその担い手となる人材の育成に取り組むとともに、産学官連携を強化し、先端的な情報技術の活用と大学生、企業及び地域の交流促進による起業家支援と新産業の創出を図ってまいります。

企業誘致につきましては、雇用の創出と地域経済の好循環を図るため、民有地を含めた企業立地適地への積極的な誘致活動に取り組むとともに、市内大学との連携のもと、都市圏 I T 企業のオフィス誘致を進めてまいります。

商業の振興につきましては、商工会議所、商工会、国・県、関係団体との連携を密に図りながら、空き店舗対策や創業者への支援、各種イベントの実施などにより、まちなかのにぎわいの創出に努めるとともに、事業承継支援やキャッシュレス推進事業を通して、地域消費対策や中小・小規模事業者の経営支援についても取り組んでまいります。

特産品による商業の振興につきましては、関係団体との連携を図り、飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会における特産品の改良及び販路拡大に努め、物産展や各種イベントへの実施・参加により情報発信に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、一般社団法人飯塚観光協会や自治体間の連携をさらに強化・拡充するとともに、本市における観光の現状や課題・動向を踏まえ、地域と一体となって活性化を図り、幅広い年齢層の観光客を取り込むため、旧伊藤伝右衛門邸及び嘉穂劇場を初め、いづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜や飯塚オートレース場の観光資源を中心に、市内の周遊を促進してまいります。

また、本市の強みである大学生や留学生のアイデアや情報発信力を積極的に活用し、国内はもとより海外からの誘客を行うための魅力ある旅行商品の企画・情報発信を図り、さらなる観光集客の推進に取り組んでまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、中小企業者等において深刻化する労働力不足の解消に向け、若者しごとサポートセンター筑豊ランチを初めとする、国・県・市内の就労支援機関と連携を図り、外国人材の活用など多様な人材を確保しつつ、全ての働く人が安心して働けるよう、労働環境の整備を推進するとともに海外への販路拡大並びに企業進出に向け、海外事業展開を支援することにより、地域経済の活性化を図ってまいります。

公営競技事業につきましては、民間活力を活用した経営健全化を推進するとともに、収益率の高いミッドナイトの開催日数増に向け、オートレース業界の各団体との調整を図りながら売上拡大に努めてまいります。

学校教育につきましては、教育活動全体を通してキャリア教育を推進するとともに、豊かな心を育む人権教育に取り組んでまいります。

また、体育学習や運動部活動等を通して体力の向上を図るとともに、健康増進の教育を推進してまいります。

さらに、地域とともにある学校づくりを進め、高齢者や地域住民との積極的な交流活動を推進するとともに、いじめや不登校、問題行動の未然防止に向けた地域・家庭、関係機関との連携・協力を図ってまいります。

学校給食につきましては、民間活力の導入による業務の効率化を図りながら、衛生管理の徹底と地産地消を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、Society 5.0 時代を見据え、ICT 機器及びネットワーク環境を整備していくことにより、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等を活用した効果的な学習活動の推進に取り組んでまいります。

また、特別支援教育支援員の配置等により特別支援教育を推進してまいります。

生涯学習の振興につきましては、社会教育関係団体等との協働のもと、あらゆる世代の市民を対象とした、人生 100 年時代を見据えたライフキャリアの形成を支援する学びの場を提供してまいります。

スポーツの振興につきましては、高度化・多様化するスポーツに対するニーズを踏まえながら、各種スポーツイベントの開催など、スポーツに親しむ機会の充実・創出を図ってまいります。



また、令和4年度の開館に向け、新体育館の建設事業を着実に進めるとともに、既存施設の改修等を計画的に実施し、環境の整備に努めてまいります。

さらに、東京2020大会の開幕に合わせ、オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバルの実施により機運醸成を図るとともに、本市でパラリンピック事前キャンプを行う南アフリカ共和国車いすテニスチーム・水泳チームの事前キャンプ支援に努めてまいります。

文化財保護につきましては、貴重な文化財の保存と活用を図るための取り組みを進めるとともに、本市で開催される古代山城サミットや福岡県市町村名勝庭園協議会総会のほか、企画展や各種講座等の事業を通して、本市の歴史的・文化的遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

国際交流・多文化共生の推進につきましては、グローバル人材の育成など姉妹都市米国サニーベール市との交流や、地域における国際理解の推進、外国人のための日本語教室などの生活支援を推進してまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、みずからの命はみずから守るという意識を持ち、みずからの判断で避難行動がとれるよう地域の実情に合わせた防災研修会を開催してまいります。

また、地域や近隣の人たちの生命を守る共助の防災活動を実践できる人材を養成する地域防災リーダー研修を実施するとともに、自主防災組織の設立・運営の支援を行うなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

浸水対策事業につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の中期計画事業に基づき、水路、排水ポンプ場、調整池などの整備を進めるとともに、国・県・市での対応が不可欠な地区についても緊密な連携を図り、浸水対策の推進に取り組んでまいります。

生活安全の向上につきましては、防犯意識の向上を図るため市民、事業所及び関係団体を対象として防犯に関する住民大会や研修会を開催してまいります。

また、地域の自主防犯組織、飯塚警察署、飯塚市が連携した防犯体制や連絡体制づくりを推進し、市民が犯罪に巻き込まれない安全で安心して暮らすことが出来るまちづくりを推進してまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、現卸売市場敷地への商業施設誘致を推進するとともに、JR飯塚駅周辺の一体的かつ効果的な活性化に努めてまいります。

都市づくりの推進につきましては、人口減少及び少子高齢化社会において、居住エリアの魅力向上、価値向上につながるよう、リノベーションスクールを実施してまいります。

定住環境の充実につきましては、市営住宅における管理戸数の適正化及び安全で快適な住環境の整備に向けた改善事業を実施してまいります。

また、空き家対策につきましては、市民等の快適な住環境の保全等のため、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

公共交通の充実につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を実施するとともに、民間交通事業の動向に対応しながら、民間公共交通とコミュニティ交通の適切な役割分担と連携による持続可能な今後の公共交通体系を検討してまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞緩和、交通安全対策に必要である八木山バイパスの全線4車線化について、国や県に対し、今後も必要な予算措置の確保のための要望活動を行ってまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、広域道路ネットワークの充実を図るため、都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。

水道事業につきましては、昨今の自然災害による状況を鑑み、水道施設の基盤強化に取り組むため、避難所や基幹医療機関等の重要給水施設への連絡管を重点的に耐震管に更新してまいります。

下水道事業につきましては、汚水幹線の整備及び既存汚水ポンプ場等の老朽化施設の長寿命化を図るとともに、持続可能な下水道事業を推進するため、事業計画区域の適正化業務を実施して

まいります。

環境に優しいまちづくりにつきましては、「第2次飯塚市環境基本計画」に掲げる重点プロジェクトに取り組み、市民、団体、事業者等と協力・連携して環境負荷の少ない循環型社会を形成してまいります。

また、「飯塚市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減や省エネルギーに取り組んでまいります。

以上が、令和2年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳入では、市税においては好調な景気を背景として堅調であります。国・県支出金や地方交付税の依存度が高く、国や県の制度の動向により大きく影響を受けるため、予断を許さない状況となっております。

一方、歳出においては、高齢者、障がい者及び子育て世代の社会保障関連経費や、老朽化した公共施設等の更新や長寿化対策などにより増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ、歳入確保に努めるとともに、既存事業の見直しと事業の重点化など、歳出の改善に取り組み、財政収支の均衡と持続可能な財政基盤の構築を図ることにより、人口がふえ、税収がふえ、まちがにぎわい、サービスの向上につながるまちづくりの好循環を創出する各種施策の実現を図ってまいります。

以上の考えにより、令和2年度の年間予算額につきましては、一般会計689億9600万円、特別会計527億2634万5千円、企業会計88億694万2千円、総額1305億2928万7千円を計上しております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上野伸五）

「議案第1号 令和元年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」から「議案第46号 市道路線の認定」までの46件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず令和元年度予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

今回の補正予算関連議案につきましては、国の補正予算の関連事業にかかる経費と、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

「令和元年度 一般会計・特別会計補正予算書」の7ページをお願いいたします。「議案第1号 令和元年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、第1条で、既定の予算額に14億8751万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を717億7433万7千円にしようとするものでございます。第2条で「繰越明許費の補正」、第3条で「地方債の補正」をするものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第2号 令和元年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、予算総額に変更はありませんが、歳出の款項の区分及び金額を補正するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第3号 令和元年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算額に393万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を3億699万2千円にしようとするものでございます。第2条で、「繰越明許費」を設定するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。引き続き、令和2年度予算関連議案の提案理由につきまして、「令和2年度 一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。いずれの予算関連議案も、令和2年度の収入や必要経費を見込みまして予算計上するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第5号 令和2年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を689億9600万円と定めるものでございます。第2条で「継

続費」を、第3条で「繰越明許費」を、第4条で「債務負担行為」を、第5条で「地方債の限度額等」を、第6条で「一時借入金の最高額」を、それぞれ設定するものでございます。

265ページをお願いいたします。「議案第6号 令和2年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を135億3158万7千円と定め、第2条で、「債務負担行為」を設定するものでございます。

291ページをお願いいたします。「議案第7号 令和2年度 飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を157億1521万9千円と定めるものでございます。

325ページをお願いいたします。「議案第8号 令和2年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を19億4475万7千円と定めるものでございます。

339ページをお願いいたします。「議案第9号 令和2年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1671万2千円と定めるものでございます。

353ページをお願いいたします。「議案第10号 令和2年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を175億2683万9千円と定めるものでございます。

371ページをお願いいたします。「議案第11号 令和2年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2461万7千円と定めるものでございます。

381ページをお願いいたします。「議案第12号 令和2年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を23億4519万3千円と定め、第2条で、「地方債の限度額等」を設定するものでございます。

399ページをお願いいたします。「議案第13号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3654万1千円と定めるものでございます。

413ページをお願いいたします。「議案第14号 令和2年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1億1036万1千円と定めるものでございます。

421ページをお願いいたします。「議案第15号 令和2年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1580万8千円と定めるものでございます。

429ページをお願いいたします。「議案第16号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を14億5871万1千円と定め、第2条で、「債務負担行為」を設定するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案につきまして、ご説明いたします。

議案書5ページをお願いいたします。「議案第21号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第22号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、所期の目的を達成した「飯塚市新地方卸売市場整備事業者選定委員会」を廃止するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第23号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、行政協力員及び行政協力補助員の報酬に係る規定を削除するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第24号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員等の農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて支給する年額報酬について、新たに規定するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第25号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、会計年度任用職員の健康診断に伴う負担金等について、現金での支払によらず報酬から控除することができるようにし、また期末手当の支給に関する規定を整備するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、住民基本台帳法の改正に伴い、住民票及び戸籍の附票の除票の写し等に係る交付手数料に関する規定を整備するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正され、常勤講師の給与改定が行われたので、これを参考にして、本市教育職員の給与を改定するものでございます。

24ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、子育て支援センターの管理運営について、指定管理者に行わせることを可能とするため、関係規定を整備するものでございます。

28ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、外来診療に係る子ども医療費の支給対象者を「小学校第6学年修了前まで」から「中学校第3学年修了前まで」に拡大するものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、牟田集会所及び庄内元吉第2集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市協働のまちづくり推進条例」につきましては、協働のまちづくりを推進するため、その基本理念を定め、市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の役割を明らかにし、協働のまちづくりに係る市の支援等に関し必要な事項を定めるものでございます。

38ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録の資格を有しない者のうち、現行の「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものでございます。

41ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市営駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、本町駐車場及び東町駐車場の廃止、飯塚立体駐車場の供用時間の変更、飯塚立体駐車場及び飯塚文化会館駐車場の上限金額の設定を行うものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例」につきましては、潤野下区農機具保管庫について、農業施設としての用途を廃止するものでございます。

49ページをお願いいたします。「議案第35号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」につきましては、卸売市場法の改正及び福岡県卸売市場条例の廃止に伴うもので、地方卸売市場の業務に関し必要な措置を講じるため、関係規定を整備するものでございます。

77ページをお願いいたします。「議案第36号 契約の締結」につきましては、鯉田交流センター建設工事について、友信建設株式会社と2億7526万2900円で請負契約を締結するものでございます。

89ページをお願いいたします。「議案第37号」から91ページの「議案第38号」の2件の「財産の譲渡」につきましては、牟田集会所と庄内元吉第2集会所の建物を、それぞれ地元の

認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

93ページをお願いいたします。「議案第39号 財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用した「ふれあい広場事業」を実施するため、施設の一部を、引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

95ページをお願いいたします。「議案第40号 土地の処分」につきましては、パークタウン潤野の1万8841.71平方メートルを未来エステート株式会社に売却するもので、処分価格は1億3800万円でございます。

98ページをお願いいたします。「議案第41号 権利の放棄」につきましては、飯塚市山倉、綱分、田川市大字弓削田地内の鉱業権を放棄するものでございます。

101ページをお願いいたします。「議案第42号」から109ページの「議案第44号」までの3件の「訴えの提起」につきましては、学校敷等の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理してきた個人名義の土地について、学校用地等として取得する必要があるため、所有者及び所有者の相続人に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。

113ページをお願いいたします。「議案第45号」と116ページの「議案第46号」の「市道路線の廃止、認定」につきましては、公営住宅建てかえ、開発帰属等に伴い3路線を廃止し、14路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

飯塚市下水道事業会計補正予算書の3ページをお願いいたします。「議案第4号 令和元年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、国の補正予算に伴うもので、「第3条 資本的収入及び支出」では、資本的収入を1億5960万円、資本的支出を1億5963万5千円増額するものでございます。「第4条 継続費」につきましては、事業費の年割額を変更するものでございます。

続きまして、令和2年度当初予算について説明をいたします。

飯塚市公営企業会計予算書の5ページをお願いいたします。「議案第17号 令和2年度飯塚市水道事業会計予算」につきましては、「第3条 収益的収入及び支出」では、水道事業収益を22億829万円、水道事業費用を23億607万5千円計上いたしております。「第4条 資本的収入及び支出」では、次の6ページの資本的収入を9億7804万6千円、資本的支出を18億3063万6千円計上いたしております。

39ページをお願いいたします。「議案第18号 令和2年度飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、「第3条 収益的収入及び支出」では、工業用水道事業収益を5834万7千円、工業用水道事業費用を5527万9千円計上いたしております。「第4条 資本的収入及び支出」では、資本的収入を1149万9千円、資本的支出を4626万2千円計上いたしております。

57ページをお願いいたします。「議案第19号 令和2年度飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、「第3条 収益的収入及び支出」では、下水道事業収益を21億2225万8千円、下水道事業費用を19億6344万8千円計上いたしております。「第4条 資本的収入及び支出」では、次の58ページになりますが、資本的収入を9億7932万6千円、資本的支出を16億8710万5千円計上いたしております。「第5条 債務負担行為」では、事業の期間及び限度額を定めるものでございます。

91ページをお願いいたします。「議案第20号 令和2年度飯塚市立病院事業会計予算」

につきましては、「第2条 収益的収入及び支出」では、病院事業収益を4億7867万4千円、病院事業費用を5億2204万2千円計上いたしております。「第3条 資本的収入及び支出」では、資本的収入を3億9559万5千円、資本的支出を3億9609万5千円計上いたしております。内容の説明については省略をさせていただきます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案46件のうち、「議案第1号」から「議案第4号」までの4件及び「議案第6号」から「議案第46号」までの41件、以上45件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第5号」に対して質疑を許します。質疑はありませんか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

89ページをお願いします。89ページの総務費、総務管理費、男女共同参画推進費についてお伺いいたします。こちらは市長の施政方針では、男女共同参画の推進のため、推進体制を充実とありましたが、庁内推進体制というのが、こちらでどのようになっているのかをお示しく下さい。

○議長（上野伸五）

男女共同参画推進課長。

○男女共同参画推進課長（永野智美）

庁内推進体制としましては、市長を本部長とし、主に部長職以上で構成する男女共同参画推進本部会議がございます。所掌事務としましては、男女共同参画社会を実現するための基本方針及び重要事項の審議や計画の作成等がございます。その下部組織として、庁内の関係課長等で構成する男女共同参画推進協議会がございます。所掌事務としましては、第2次男女共同参画プランの推進及び進行管理、さらに関係課との連携調整等がございます。そしてさらに、職員の意識向上や男女共同参画問題の解決のために、本庁及び支所の各課に推進員を配置しております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

男女共同参画について、職員の意識の向上と問題解決のために、各課にそれぞれ推進員がいるということがわかりました。では、庁内の推進会議の開催についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員に申し上げます。予算に対しての質問ですので、どの費目で、金額を示していただいて、意見も最小限にとどめていただいて、簡潔な質疑をお願いいたします。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

それでは——すみません、ちょっとページがわからない——87ページに研修に係る費用として3万円が計上されていますが、どのような内容かお知らせください。

○議長（上野伸五）

男女共同参画推進課長。

○男女共同参画推進課長（永野智美）

推進体制の強化を図るために設置された男女共同参画推進協議会委員及び男女共同参画推進員を対象に、男女共同参画についての理解を一層深め、積極的な取り組みを推進するため、研修に係る経費として3万円を予算計上し、年1回、男女共同参画推進セミナーを開催しております。そのセミナーに参加した男女共同参画推進協議会委員及び男女共同参画推進員が各課で啓発を行い、庁内を挙げて、男女共同参画の意識の醸成を図っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番 (金子加代)

わかりました。では次に118ページの民生費、社会福祉費、障がい者福祉費のところをお願いします。そこの放課後等デイサービス給付費、また児童発達支援給付費についてお尋ねいたします。こちらの積算根拠をお願いいたします。

○議長 (上野伸五)

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長 (古野知恵子)

まず、児童発達支援給付費の積算につきましては、平成31年3月から7月までの給付費の実績、これに令和元年8月から2月までの見込み額として、平成31年3月から7月までの実績の最大値にこの7カ月を掛け、そこにまたここ数年の平均の伸び率1.09を掛けて算出した数字となっております。また、放課後等デイサービス給付費の積算につきましては、同じく平成31年3月から7月までの給付費の実績、これに令和元年8月から2月までの見込み額を平成31年3月から7月までの実績の平均値にこの7カ月分を掛け、これをここ数年の平均伸び率1.25を掛けて算出して出した金額を足して算出しております。

○議長 (上野伸五)

7番 金子加代議員。

○7番 (金子加代)

では、今度は127ページと133ページ、それから143ページ。まず127ページの民生費、児童福祉費、母子父子福祉費の中にありますひとり親家庭等日常生活支援事業について、また、133ページの民生費、児童福祉費の青少年対策費の中の産前・産後生活支援事業について、また、143ページの衛生費、保健衛生費、健康づくり推進費の産後ケア事業についてお伺いいたします。

まずは127ページのひとり親家庭等日常生活支援事業について、積算についてお知らせください。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐 (深江美恵)

ひとり親家庭等日常生活支援事業の平成30年度の利用状況は、実人数6名、184回、383時間。令和元年度の利用状況は、1月末現在で実人数3名、126回、252時間を利用されております。積算の根拠といたしましては、歳出見込みとして、通常時間での利用人数60名で336時間、早朝深夜時間での利用人数12名で108時間の利用として、合計委託料を87万6千円で積算をしております。

○議長 (上野伸五)

7番 金子加代議員。

○7番 (金子加代)

それでは、同じ事業の内容になります、今度は133ページの、産前・産後生活支援事業について、この積算根拠をお願いいたします。

○議長 (上野伸五)

子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐 (深江美恵)

令和2年度の積算根拠ですけれども、歳出見込みとして、通常時間での利用人数59名で235回、452時間として委託料を84万3千円で積算しております。

○議長 (上野伸五)

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では143ページに今度新しく事業を考えられておりますこの産後ケア事業についての積算根拠をお願いいたします。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

産後ケア事業におきましては、その業務の種類といたしましてショートステイ、それとデイケア、それと母乳育児相談、それとアウトリーチの4種類がございます。それぞれショートステイにおきましては、1泊2日が2万7500円、デイケアのほうが1日1万1千円、母乳育児相談につきましては4950円、アウトリーチにつきましては、1回1万1千円を予定いたしております。それぞれショートステイにおきましては、想定といたしまして15人、デイケアにおきましては50人、アウトリーチにつきましては80名、母乳相談におきましては300名を想定いたしております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員

○7番（金子加代）

この127ページ、133ページ、143ページはそれぞれ産前産後等の子どもたちのケアをするために、いろんな角度から支援をしていただくような体制づくりというふうに考えております。子育て支援をするときに、まず何よりこの人づき合いというのが大変大切になると思いますので、しっかり積算していただいて、充実した支援になるようお願いいたします。

では、132ページにございます児童センター・児童クラブ運営事業費、この積算根拠をお願いいたします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

放課後児童クラブを運営するために、諸費用について青少年健全育成会のほうに委託している全ての人件費込みの料金になっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

では、216ページ、223ページにそれぞれあります教育費の小学校費、また223ページにございます中学校費の教育振興費の中の特別支援教育支援員についてお伺いいたします。この積算根拠を教えてください。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

小中学校への特別支援教育支援員の配置は、毎年学校から配置要望の聞き取りを行い、必要人数として、本年度は小学校で60名、中学校で20名分を積算させていただいております。なお、実情に応じて、変更が必要な場合には、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。



（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は「令和2年度 一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、6番 兼本芳雄議員、8番 川上直喜議員、9番 永末雄大議員、11番 田中武春議員、12番 江口 徹議員、14番 守光博正議員、15番 田中裕二議員、16番 吉松信之議員、20番 鯉川信二議員、24番 平山 悟議員、26番 佐藤清和議員、以上11名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を令和2年度 一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 0時22分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長、26番 佐藤清和議員、副委員長、16番 吉松信之議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0時22分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 中 村 洋 一

男女共同参画推進課長 永 野 智 美

健幸・スポーツ課長 瀬 尾 善 忠

社会・障がい福祉課長 古 野 知 恵 子

学校教育課長 小 林 広 史

子育て支援課長補佐 深 江 美 恵

